

大江町住宅耐震診断士派遣事業 フローチャート

基準に
満たない場合

事業の
対象外

[申請者→町]

派遣申請書の提出

交付申請書の提出

【提出書類】

- ①派遣申請書(様式第1号)
- ②住宅の平面図(ある場合)
- ③住宅の位置図
- ④公簿等の閲覧同意書

[町]

審 査

[町→建築士会]

診断士派遣の依頼

[建築士会→申請者]

診断実施の日程調整

[建築士会→町]

診断士派遣書の提出

大江町の認定証を所持していない
診断士の場合のみ

[町→建築士会]

診断士認定証発行

[町→申請者]

派遣決定通知

図面がない場合のみ

[建築士会]

家屋内部の事前確認

日程調整

[建築士会・町立会]

家屋内部の事前確認

[建築士会]

平面図作成

[建築士会・町立会]

診断実施

[建築士会→町]

診断結果報告

[建築士会・町立会→申請者]

診断結果説明

[建築士会→町]

完了報告・請求書を提出

[町→申請者]

診断結果通知・支払依頼

[町→建築士会]

派遣費用の支払

[申請者→町]

派遣費用の支払

支払について

最初に町から建築士会へ派遣費用全額を支払います。

その後、申請者より個人負担分を町へ支払っていただきます。

メニュー		個人負担	町負担	合計
図面なし	見積あり	25,500	222,000	247,500
	見積なし	19,700	175,000	194,700
図面あり	見積あり	20,500	183,000	203,500
	見積なし	15,700	135,000	150,700